

総務文教常任委員会

令和5年9月11日（月）
午前10時～ 全員協議会室

1 開議

[事務局日程説明]

2 議案審査

会計管理室

- (1) 第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）
<説明～質疑>

市長公室

- (1) 第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）
<説明～質疑>

政策企画部

- (1) 第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）
<説明～質疑>
- (2) 第3号議案 亀岡市移住・定住促進施設設置条例等の一部を改正する
条例の制定について
<説明～質疑>

生涯学習部

- (1) 第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）
<説明～質疑>

総務部

- (1) 第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）
<説明～質疑>

教育部

- (1) 第45号議案 亀岡市立図書館中央館リニューアル工事（建築）請負契約の
締結について
<説明～質疑>
- (2) 第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）
<説明～質疑>

（裏面あり）

～ 休 憩 ～

3 討論～採決

4 行政報告

市長公室

○ローカルプレスの発行について

生涯学習部

○LGBTQ+に係る取組について

5 その他

- ・議会だより掲載事項について
- ・次回の日程等について

	地域受入体制整備		空き家改修		家財撤去		起業支援		移住支援金		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
当初予算	2	1,000,000	5	9,000,000	4	400,000	5	15,000,000	1	600,000	17	26,000,000
補正額	0	0	2	3,600,000	0	0	2	6,000,000	1	1,000,000	5	10,600,000
合計 (申請見込)	2	1,000,000	7	12,600,000	4	400,000	7	21,000,000	2	1,600,000	22	36,600,000
補助率	府	1/2	府	1/2	府	1/2	府	1/2	府	3/4	府	1/2
歳入見込				1,800,000				3,000,000		750,000		5,550,000
概要	移住促進特別区域内にある地域団体等が行う、移住者を受け入れる事業が対象(集落の教科書制作等)。 最大50万円(10/10補助)	亀岡市外から移住された人で、移住促進特別区域の空き家・空き地バンクに登録されている物件を取得・賃貸した上で、居住する目的で改修に要する経費が対象。 最大180万円(10/10補助)	亀岡市外から移住された人が、移住促進特別区域の空き家・空き地バンクに登録されている物件を取得・賃貸する時に、所有者が行う家財撤去等に要する経費が対象。 最大10万円(10/10補助)	亀岡市外から移住された人が、移住促進特別区域内にある施設を改修・増築して店舗や事務所を開設し起業する場合の整備に必要な経費が対象。 最大300万円(2/3補助)	東京圏から移住された人が、「京都府UIターンナビ」に掲載の対象企業等に就職した人やテレワークのため移住された人への支援。 単身世帯…60万円 複数人世帯…100万円							

令和5年第2回亀岡市議会定例会9月議会第3号議案

「亀岡市移住・定住促進施設設置条例等の一部を改正する条例の制定について」

●改正予定条例一覧表

	条例名	改正予定箇所	所管課
1	亀岡市移住・定住促進施設設置条例	別表第3(第16条関係)	SDGs創生課
2	ギャラリーかめおか条例	別表第4(第15条関係)	市民力推進課
3	亀岡市交流会館条例	別表第3(第12条の2関係)	市民力推進課
4	亀岡市庁舎使用料条例	別表第3(第3条関係)	総務課
5	川の駅・亀岡水辺公園条例	別表第2(第16条関係)	商工観光課
6	亀岡市農業公園条例	別表第1(第11条関係)	農林振興課
7	亀岡市都市公園条例	別表第3(第3条の7、第10条関係)	都市整備課
8	亀岡市亀岡駅自由通路等の設置及び管理に関する条例	第6条2項	桂川・道路交通課
9	亀岡市道路の占用に関する条例	別表(第3条関係)	土木管理課
10	亀岡市河川の占用等に関する条例	別表(第2条関係)	土木管理課
11	亀岡市下水道条例	第24条2項、第32条1項、第35条1項	下水道課

令和5年9月
総務文教常任委員会

【生涯学習部】

補正予算資料

- ・ 亀岡ジャズフェスティバル事業補助金について
- ・ クニッテルフェルト市訪問について

亀岡ジャズフェスティバル事業補助金

1 寄附について

寄附の種類 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）

寄附件数 1件

寄附額 180,000円

寄附対象事業 亀岡ジャズフェスティバル事業

2 対象事業について

企画名 第5回 JMM 亀岡ジャズ・ストリート

日時 令和5年11月3日（金・祝）

10:00～17:00

場所 かめきたサンガ広場、スタジアム足湯前広場、南郷公園
駅前一番街商店街

主催 JMM 亀岡ジャズ・ストリート実行委員会

共同代表 庄林幸士、井上亜矢子

名誉顧問 日比野敏彦

出演 ユッコ・ミラー、村長&ヒロノブ Group、Blue Nile ほか



クニッテルフェルト市訪問事業

亀岡市とオーストリア共和国・クニッテルフェルト市は、昭和39(1964)年に姉妹都市盟約を締結し、これまで互いに訪問団を派遣するなど交流を行ってきました。東京2020オリンピックでは、この姉妹都市交流が縁となり、ホストタウンとしてオーストリア空手選手団を迎えました。

令和6(2024)年は、クニッテルフェルト市制 800 周年および姉妹都市盟約60周年を記念して式典が開催されます。式典開催にあたり、クニッテルフェルト市長 ハラルド・ベルクマン氏から亀岡市に対し招待がありましたので、下記のとおり参加することとします。

1 日程

令和6年1月23日(火)～1月28日(日) <5泊6日>

2 訪問者

- ・市長 桂川 孝裕
- ・市議会議員 菱田 光紀

3 訪問目的

<クニッテルフェルト市制 800 周年・姉妹都市盟約60周年記念式典>

と き 令和6年1月25日(木)午後7時から [現地時間]

ところ クニッテルフェルト文化会議センター

*滞在中、市長面会および市内視察を予定しています。

4 事業費

事業委託料 1,705 千円

- ・航空券等一式(航空券・鉄道旅費・宿泊滞在費・保険料ほか)
- ・通訳業務一式(通訳料・宿泊料・交通費)

5 その他

令和6年9月上旬に、クニッテル市は「バースデーフェスティバル(市制 800 周年を記念した市民フェスティバル)」の開催を計画中で、ベルクマン市長は同フェスティバルへの亀岡市民訪問団の派遣を希望されています。

総務文教常任委員会 資料

令和5年9月11日（月）

教 育 部

七谷川野外活動センター アスレチック遊具改修 (イメージ図)



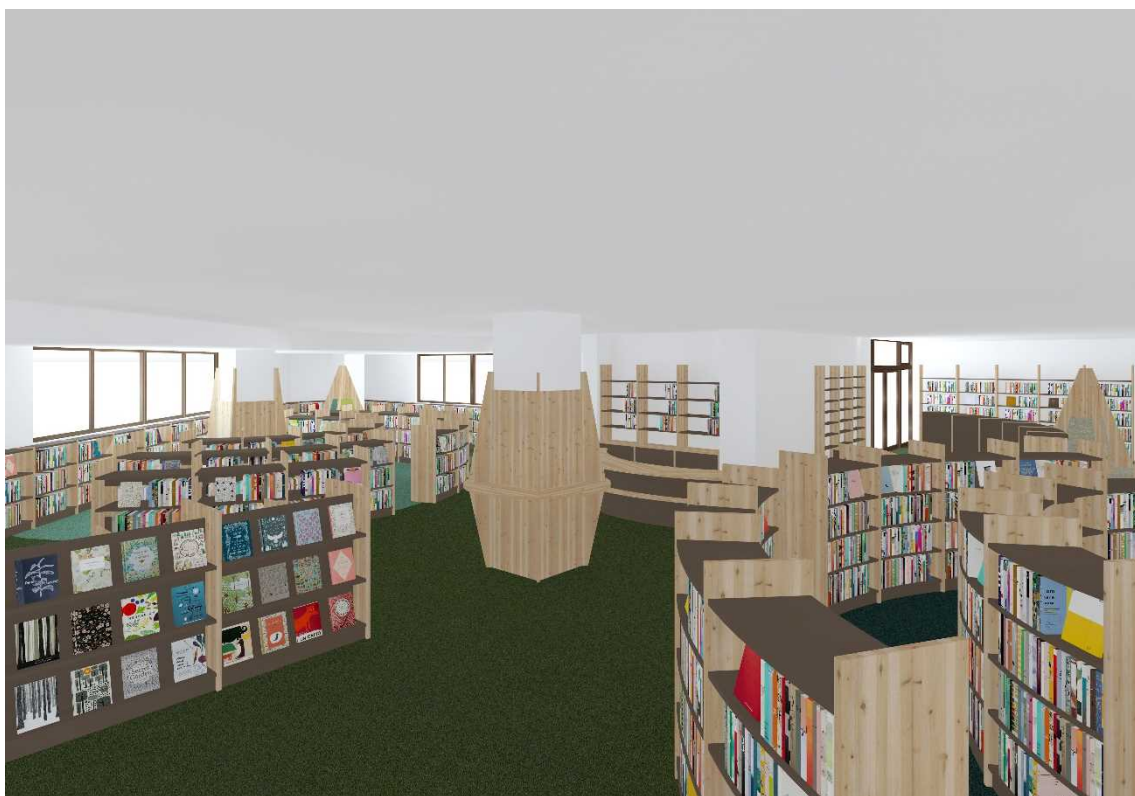
設置予定場所



図書館中央館リニューアル後の館内イメージ



1階イメージ



2階イメージ

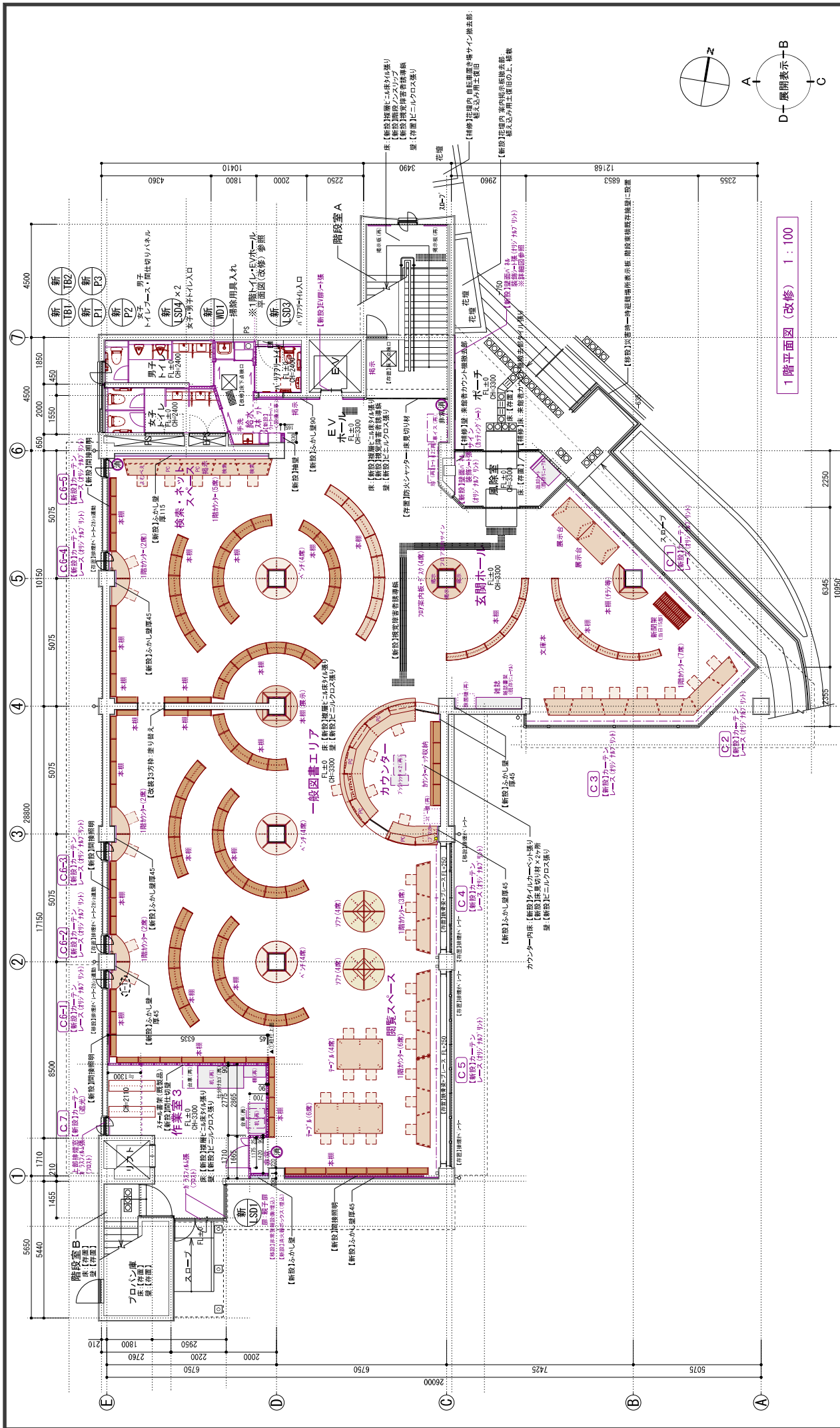
図書館中央館リニューアル後の館内イメージ



3階イメージ



3階室内から見たテラスイメージ



1階平面図 (改修) 1:100

工事名	亀岡市立図書館中央館リニューアル工事		
図面名	1階平面図 (改修)		
縮尺	1:100	枚数	
担当者	部長	係長	担当
設計者	株式会社		設計

凡例	<p>【新設】消火器 <設備工事> ※消火器ボックス(設置型・埋込型)は<建築工事></p> <p>◆ 【新設】設備標識 <設備工事></p> <p>非常・非常警報設備(自動火災報知設備連動型一体型等) <設備工事> ※既存非常警報設備の差違は<建築工事></p>
----	--

令和5年9月11日

亀岡市ふるさと納税 返礼品掲載画像の無断掲載について

市長公室SDGs創生課

本市ふるさと納税ポータルサイト上に掲載していた返礼品の一部画像について、第三者の著作権許可をとっていない写真を使用していたことが発覚しました。

<経過>

9月5日、本市ポータルサイトの問い合わせフォームに、返礼品画像として掲載していた写真（ハンバーグ）について、料理研究家のレシピサイトに掲載されている写真と同一の画像ではないかとの問い合わせが数件入り、疑義が発覚しました。

9月6日、返礼品提供元事業者に当該画像の使用許可を確認したところ、過失による無断転載であることが判明しました。

同日、ページを非公開にするとともに、著作権者（料理研究家）に謝罪を行い、本市登録の全返礼品事業者に対して、掲載画像の著作権確認、注意喚起を行いました。

本市ふるさと納税の申込ページは、返礼品提供事業者からの画像等の提出により、本市において内容を確認し、ページ制作を委託して掲載しています。本件については、事業者から提出のあった時点、制作段階でも無断転用に気付かずページを掲載してしまいました。

<受付状況>

本ページについては、令和4年5月にページ制作を行い、同時期から計8サイトに公開し、計10件の申し込みをいただきました。

<今後の対応>

著作権者には謝罪を行い、事業者から使用料を精算する方向で和解しています。

本市返礼品登録の手続きにおいて、著作権に関する規定整備を行うとともに、本市及びページ制作委託先事業者におけるチェック体制をより強化して、再発防止に努めます。

令和5年9月

総務文教常任委員会

【市長公室】

資料

〔 ローカルプレス～犬と暮らしやすいまち亀岡 犬と亀～
内容について 〕

犬との生活応援 BOOK

豊かな暮らしの
ヒントは
日常にある

VOL. 1

[いぬとかめ]

2024
spring - summer

犬と亀



犬と暮らしやすいまち亀岡

愛犬とドライブ

ドッグフレンドリーな歴史あり 犬と暮らしやすいまち亀岡

亀岡市は愛犬家が多く暮らすまちで、
その歴史は古代から続いてきました。
犬×亀岡市の関係がわかる
3つのエピソードをご紹介します。



円山応挙作「狗子図」 雪の中で戯れる仔犬たちの図。安永7年（1778）、応挙46歳の作品。

敦賀市立博物館蔵

犬×亀 エピソード 1

まるやまおうぎよ

円山応挙

“犬”の絵で知られる
絵師は亀岡出身



正応2年（1289）、仏国国師が開いた寺院。
鐘楼を兼ねた山門は江戸時代の建立です。

こんごうじ 金剛寺

応挙作品「波濤図」などを所蔵

円山応挙が生まれた穴太村に立つ臨済宗天龍寺派の寺院。応挙が8～15歳の間に小僧として生活した寺で、当時の住職玉堂和尚が絵を学ぶことを勧めたそう。のちに応挙は両親の追善供養のため本堂全面の襖と壁56面に「山水図」「波濤図」「群仙図」を描いて寄進しました。

📍 亀岡市曾我部町穴太宮垣内43 ☎ 0771-22-2871
🕒 9:00～16:00 🎫 拝観無料 ※本堂内の拝観は事前に要予約

【特別公開】毎年11月3日に国重文「波濤図」（復刻8襖）、同「群仙図」12幅を特別公開。

※「山水図」「波濤図」は、東京国立博物館に寄託。



谷文晁作『近世名家肖像』東京国立博物館蔵

享保18年（1733）～寛政7年（1795）
丹波穴太村生まれ。京都画壇の源流・円山派の祖となり、三井家をはじめとした豪商のほか大衆に広く愛されました。国宝「雪松図屏風」（三井記念美術館蔵）や、「朝顔狗子図杉戸」（東京国立博物館蔵）などが有名。

江戸時代中期～後期の絵師・円山応挙は、丹波穴太村（現在の京都府亀岡市）の農家に生まれました。応挙は京都で石田幽汀に師事して狩野派を学んだのち、写実を重視した新様式を確立し、円山派の祖となりました。応挙は生涯、風景、動物、幽霊などさまざまなモチーフを描きましたが、なかでも人気なのが「犬」の絵です。写実的で毛のやわらかさまで伝わってきそうな仔犬たちの絵からは、応挙が大の犬好きだったことが感じられます。

犬 × 亀

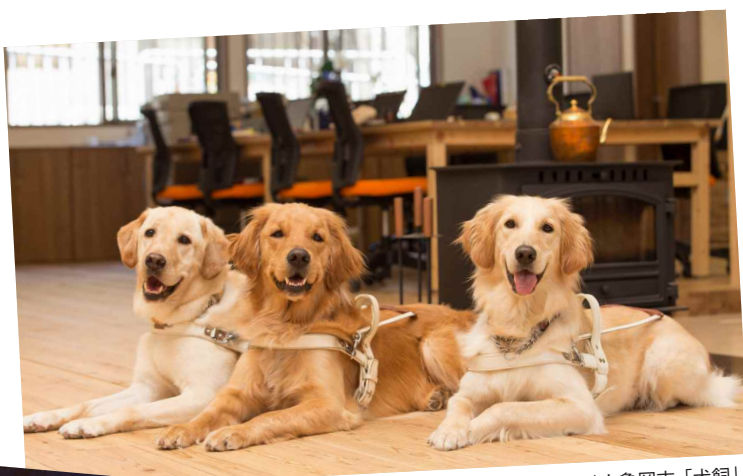
エピソード 2

あゆき

足往の伝説

『日本書紀』に残る
日本最古の飼い犬の地！

奈良時代に成立した歴史書『日本書紀』には、約2000年前に亀岡にいた飼い犬の記録が残っています（垂仁天皇87年2月5日条）。記録としては最古と考えられる飼い犬の名前は、「足往」。記録によると、丹波国桑田村（亀岡市保津町～篠町）の住人・甕襲^{みかさ}の飼い犬・足往^{むしな}が、牟士那という名の獣を食い殺しました。すると中から八尺瓊勾玉が出てきたため、甕襲はそれを朝廷に献上し、最終的に奈良の石上神宮へ伝わったそうです。



協会があるのは奇しくも亀岡市「犬飼」。盲導犬が人の役に立つべく励んでいます。



パートナーと過ごしたあと、盲導犬のPRのため全国の小学校などを訪ねたクイール。



可愛いだめで
楽しく嬉しい

浅野美樹さん 公益財団法人関西盲導犬協会

曾我部町「犬飼」にある当協会は、関西で唯一、盲導犬の育成・貸与を行う団体です。亀岡市内をはじめ多くの方々から、寄付やボランティアなどの協力をいただいています。人間にとって犬は特別な存在です。強い絆で結ばれたパートナーとなりえます。ぜひ皆さんも、亀岡での犬との暮らしを大切に、愛情を育てていってください。

犬 × 亀

エピソード 3

関西盲導犬協会

『盲導犬クイールの一生』の
舞台は亀岡

テレビドラマや映画にもなった「盲導犬クイール」。そのクイールが立派な盲導犬になる訓練を受けた関西盲導犬訓練センター（関西盲導犬協会）が、亀岡市にあります。関西盲導犬協会は昭和55年（1980）に盲導犬育成普及を願う亀岡市民が設立し、盲導犬の貸与や育成、盲導犬ユーザーのフォローアップなどを継続的に行っています。一般の見学については、毎月開催の見学会時に受け付けています。※詳細は公式HPを確認。

〒577-0001 亀岡市曾我部町犬飼末ヶ谷 18-2
☎ 0771-24-0323 (9:00～18:00)

○ コチ ラ も オ ス ス メ ○



里山を飾るクリスマス
イルミネーション。

梅雨の時期を彩る紫や白の花々。

ききょうの里／京都丹波KAMEOKA夢ナリエ

ききょうのさと／きょうとたんばかめおかゆめなりえ

明智光秀ゆかりの谷性寺門前に広がるききょうの里は、梅雨時期に開園。11月下旬～12月下旬には幻想的な竹林ライトアップ・イルミネーションも開催し、リードを繋げばペットと入園OK。

📍 亀岡市宮前町猪倉 谷性寺門前

☎ 0771-22-0691 (JR 亀岡駅観光案内所 9:00～17:30)

🕒 6月下旬～7月下旬の9:00～16:00 (15:30受付終了)

開園期間中無休 📄 入園 600円

※京都丹波 KAMEOKA 夢ナリエは 11月下旬～12月下旬の 17:00～21:00 (20:30受付終了)、期間中無休、入園 800円

ワン

亀岡をぐるっとドライブ

亀岡市内で

愛犬と楽しむ

1 day モデルコース

亀岡市内には、

愛犬と一緒にのおでかけできるスポットが充実しています。

カフェやドッグランもプランに入れ、

市内を一周してみませんか？

小樽～小樽築港地区
つてこなまち

more >



○ コチ ラ も オ ス ス メ ○



ガレリアかめおか(バラ園)

がれりあかめおか(ばらえん)

初夏に36種約1300本のバラが満開に。アーチや花壇の周囲を愛犬と散歩してみよう。

📍 亀岡市余部町宝久保 1-1 ☎ 0771-29-2700

🕒 バラ園は 5月下旬～6月下旬の9:00～20:00 期間中無休 📄 入園無料

バラの香りに癒されながら散歩を。



ゴールデンリトリバーの
こまちちゃん・おはなちゃん

開放感たっぷりのドッグランコーナー。



START!
9:00

広大なドッグランを駆けまわろう

夢コスモス園

毎年秋、約4.2haの敷地に20種約800万本のコスモスが咲く施設。開園期間中に愛犬とはリード付きで花壇周辺を散歩可能なほか、併設のドッグランで思いきり遊ぶのもおすすめ。

- 〒 亀岡市吉川町穴川野水 (夢コスモス園駐車場)
- ☎ 0771-55-9111 (夢コスモス園プロジェクト実行委員会 9:00 ~ 16:00 ※土日祝は ~ 16:30)
- 📅 10月初旬 ~ 11月初旬の9:00 ~ 16:00受付終了 (土日祝は16:30受付終了) 開園期間中無休
- 🎫 入園 600円 (土日祝は800円)
- ※ドッグランは開園期間中の9:00 ~ 16:00、一頭につき500円



国内にはフォトスポット多数! 現地で買い付けられたアンティーク用品がおしゃれ。

11:00

愛犬とお気に入りの一枚を

えいこくむら

英国村

イングランドのコッツウォルズ地方に魅せられたオーナーが手作りした、街並み・レストラン・宿泊用コテージなどの複合施設。古き良き英国の田舎風景の中で愛犬と記念撮影を。

- 〒 亀岡市西別院町柚原水汲 12 ☎ 0771-27-3004
- ※営業時間、休み、入材料については公式HPで確認

車で約15分

GOAL!

17:00

夕日色の風景をてくてく散歩

ほづこばし

保津小橋

大堰川にかかる沈下橋で、夕日がきれいなスポットとして有名。欄干がなく、車一台が通れる幅のレトロな橋の上を、愛犬と渡って一日のクールダウンを。

〒 亀岡市保津町

昔ながらの橋は時代劇のロケ地になることも。

13:00

特製フードとドッグランで大満足

YAMANO TERRACE

ベーカリーショップ、ドッグランを併設したカフェ。小川に面した開放感あふれるテラス席では、焼き立てのパンや特製スイーツのほか、愛犬用の特製フードも楽しめる。

- 〒 亀岡市東別院町東掛一ア 15 ☎ 0771-20-9021
- 📅 10:00 ~ 17:00 (11:30 ~ 14:30) 月曜・第1・3火曜



愛犬と一緒に充実のカフェタイムを。愛犬用メニューは800円～。写真のメインフードはハンバーグ+コンソメジュレ。小型・中型犬エリア、大型犬エリアに分かれたドッグラン。



守って楽しく！

散歩のとき

排泄の後始末は しっかり

散歩中の排泄物は、飼い主が対策を。住居や店舗の前は避け、排泄後は持参した水で洗い流し、ウンチは必ず持ち帰りましょう。

伸縮式リードの 扱いに注意

訓練されている犬であっても、外出時は犬自身と周囲の歩行者のためにリードがマスト。伸縮式のリードは基本的に短めにロックし、犬が足元付近に来る位置を保つと安心です。

亀岡で犬と暮らすための 大切なお約束

人と犬が楽しく暮らすまち亀岡。
公共の場で飼い主と犬が楽しく過ごせるよう、
おさえておきたいマナーをおさらいしましょう。



吠えさせない 対策を

散歩ルートの人々と気持ちよく過ごすため、散歩中は犬がなるべく吠えたり飛び付いたりしないよう対策を。日ごろから犬との間に信頼関係を築き、しつけをするのが大切です。

歩行者に配慮を

基本的に犬を道の端に近い側を歩かせ、歩行者とすれ違うときは飼い主がその人と犬の間に入りましょう。歩行者が怖がっている場合は犬を座らせたり抱き上げたりして待機を。

ドッグラン ドッグカフェに 行くとき

各施設の ルールを確認

施設によって利用規約が異なるため、訪問前に各施設の公式情報の確認を。また、ワクチンの接種、伝染性の病気・寄生虫の予防など、基本的なルールも必ず守りましょう。

愛犬から目を離さずに

ほかの飼い主や犬とのトラブルを避けるため、常に愛犬が視界に入るように注意。遊び道具やおやつを持ち込みがNGな施設もあるため、事前に確認するのがおすすめです。

普段の生活で

衛生面に気を配る

公共の場でも自宅でも、衛生面に注意しましょう。過度な抜け毛やにおいなどは犬の健康に直結することもあるので、日々のチェックを怠らぬ。不安は地域の獣医師に相談を。

ワクチン接種は必ず

犬の健康と飼い主・地域の人々の安全な生活のため、ワクチン接種は必須。義務の狂犬病ワクチンのほか、任意の単体ワクチン・混合ワクチンも獣医師に相談して接種しましょう。

犬の社会性を育てる

犬と一緒に生活するなら、最低限のしつけをするのは飼い主のマナーです。子犬の場合は早くから外に連れ出したりスキンシップをとったりして、社会性を育てるのも重要です。

○おてかけ必須 & 便利アイテム○

リード・首輪・ハーネス

散歩にマストなグッズ。長さ、素材などはさまざまなので、犬に合うものを選びましょう。

排泄用品

ウンチ用のビニール袋、マナーポーチ、洗い流し用の水を携帯。トイレシートも便利。

鑑札

犬の登録時にもらえる鑑札は首輪などに付けておきましょう。もし迷子になってしまっても安心です。

おもちゃ・おやつ

おもちゃは公園やドッグランで遊ぶときに。おやつはしつけのごほうびに持ち歩く人も。



秋冬も注意！ ノミ・マダニ対策



ノミ・マダニなどの対策は、涼しくなるこれからの時期もしっかりと！
日々のチェックで犬の健康を守りましょう。

監修 / やすかわ動物クリニック 院長・安川邦美先生

秋冬に気をつけたい 愛犬の健康

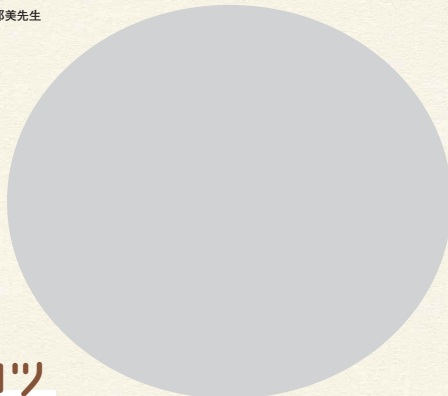
ノミ・マダニの活動が活発になるのは「夏」と思いがちですが、13度を超えれば活動可能なため、近年の温暖化にあっては秋冬も注意が必要です。エアコンで室温が一定に保たれている環境にある室内犬の場合は、通年の予防を意識しましょう。

また、マダニが媒介する感染症「SFTS（重症熱性血小板減少症候群）」は人への感染例が増加傾向にあります。重篤化し、死亡する可能性もあることから、私たちの健康を守る上でも予防が大切です。

予防のコツ

ノミ・マダニの予防薬のほか、ノミ・マダニ・フィラリアと消化管内の寄生虫の予防薬（オールインワンタイプ）などがあります。かかりつけの動物病院に相談し、犬の体質や性格にあわせた予防薬を投与しましょう。

春夏と同様、犬のベッドやマット類を清潔に保つことも忘れずに。



令和5年9月
総務文教常任委員会

【生涯学習部】

行政報告資料

- ・ L G B T Q + に係る取組について

第3回LGBTQ+に関する職員の
意識調査結果報告書

令和5年9月

亀岡市生涯学習部人権啓発課

目次

I 調査の概要	1
II 調査結果	3
1 回答者の属性	4
質問1 回答者の性自認(自分の自覚する性別)	
2 LGBTQ+に関する基礎知識について	4
質問2 LGBTQ+という言葉や意味の認知度	
質問3 人口に占めるLGBTQ+の割合	
質問4 SOGIE(ソジー)という言葉や意味の認知度	
質問5 アライという言葉や意味の認知度	
3 LGBTQ+に対する認識について	6
質問6 LGBTQ+についての考え方やイメージ	
質問7 身近な人から、LGBTQ+であると打ち明けられた場合の気持ち	
質問8 日本社会はLGBTQ+の人たちが暮らしやすい社会であるか	
4 仕事上でのLGBTQ+との関わりについて	8
質問9 仕事上でLGBTQ+と思われる人の対応をしたことがあるか	
質問10 仕事上でLGBTQ+と思われる人の対応に困ったことがあるか	
質問11 LGBTQ+の市民対応などに対して、配慮していること	
質問12 LGBTQ+に関する研修等への参加の有無	
5 今後の取り組みについての意識について	12
質問13 どのようなLGBTQ+に関する研修等を受けたいか	
質問14 LGBTQ+の人が生活しやすくなるために必要な対策や施策が必要と考えるか	
III まとめ	17

I 調査の概要

I 調査の概要

(1) 調査の目的

近年国内外で性の多様性を認める動きが大きく広がるなか、本市においては多様な性を理解し認め合う社会をめざし、令和3年3月から亀岡市パートナーシップ宣誓制度を運用しています。これまで職員を対象としたアンケート調査を2回実施しました。

今回の調査は、市職員としてLGBTQ+について正しい知識を持ち、理解を深め啓発を行うため、職員だけでなく、特別職、再任用職員、会計年度職員を含んだすべての職員のLGBTQ+に関する意識を把握することを目的に実施しました。

(2) 調査の対象

全職員（特別職、再任用職員、会計年度任用職員を含む。
調査期間中休業、休職、長期療養休暇中の職員、医療職を除く。）

(3) 調査の内容(全14問)

- ・回答者の属性
- ・LGBTQ+に関する基礎知識や認識について
- ・仕事上でのLGBTQ+との関わりについて
- ・今後の取り組みについての意識について

(4) 調査の方法

LoGo フォーム及びアンケート用紙で回答

(5) 調査期間

令和5年6月2日～6月30日

(6) 回答者数

対象者数	回答者数	回答率
1,360人	1,136人	83.5%
※ うち特別職・職員 608人／614人 99.0%		
再任用職員・会計年度任用職員 528人／746人 70.8%		

【参考(過去実施状況)】

(第1回)

236人／656人 36.0% 【対象者 全職員(特別職、医療職、会計年度任用職員を除く)】

(第2回)

252人／648人 38.9% 【対象者 全職員(特別職、医療職、会計年度任用職員を除く)】

(7) その他

- ・個人を特定しない方法により調査を実施しています。
- ・性自認(自分の自覚する性別)を問う項目は記述式としています。
- ・百分率で表示された結果は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、百分率の合計が100%とならないことがあります。
- ・不正解であった場合は正しい説明を表示し、調査とともにLGBTQ+についての理解を深める意識啓発を行いました。

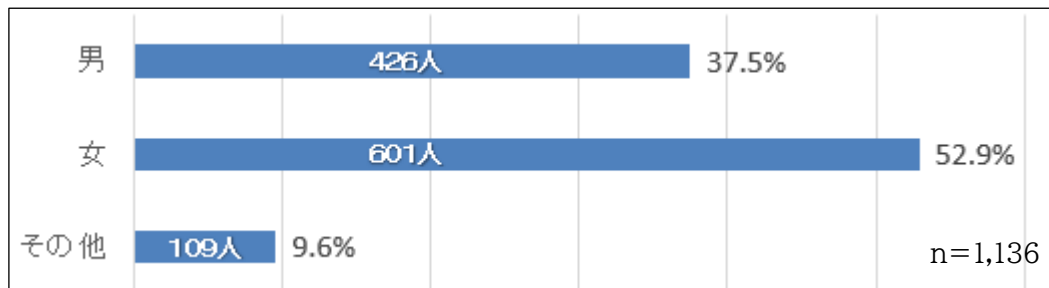
Ⅱ 調査結果

II 調査結果

1 回答者の属性

質問1 あなたの性自認(自分の自覚する性別)をお答えください。

全体では、男性が426人で37.5%、女性が601人で52.9%、その他は109人で9.6%となっており、無回答や答えたくないという回答がありました。

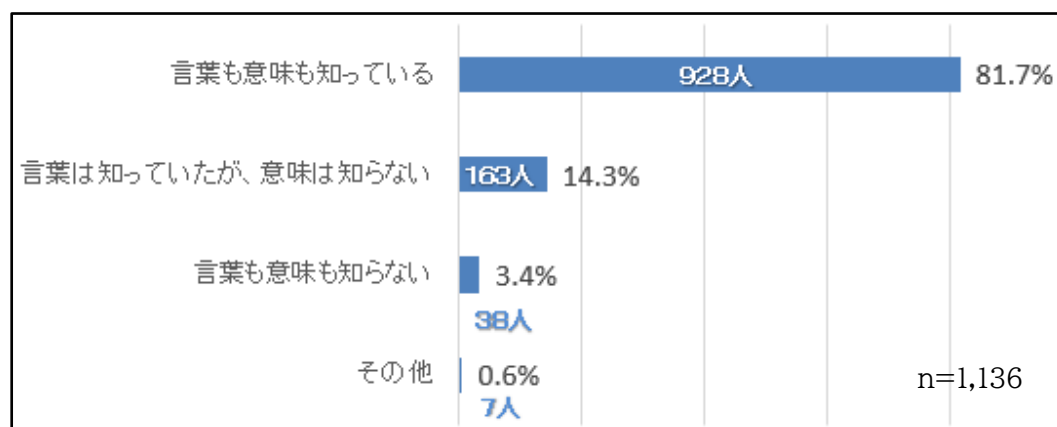


2 LGBTQ+に関する基礎知識について

質問2 LGBTQ+という言葉や意味を知っていましたか。

「言葉も意味も知っている」が928人で81.7%、「言葉は知っていたが、意味は知らない」が163人で14.3%、「言葉も意味も知らない」は38人で3.4%、「その他」は7人で0.6%でした。

メディアで取り上げられることが多くなったことからLGBTはある程度理解されていると思われませんが、「Q+」は知らなかったという意見があるように、「Q+」の認知が浸透していないことも考えられます。

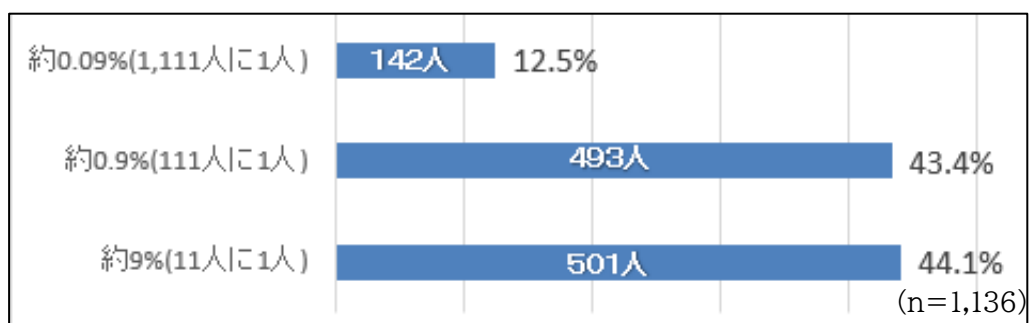


○その他意見(記載内容)

- ・言葉は知っているが、意味はふんわりとしか知らない。
- ・「Q+」のところは、必要かどうか分からない。LGBT までなら「言葉も意味も知っている」になります。

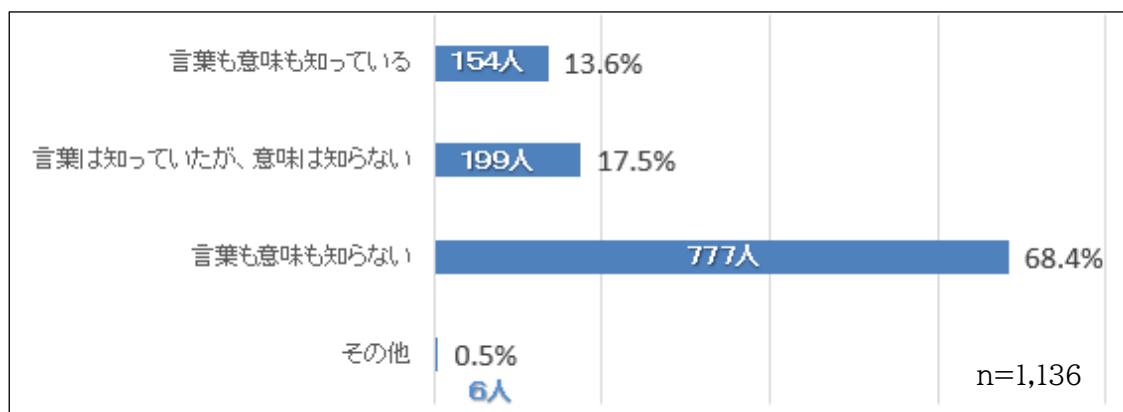
質問3 LGBTQ+は人口の何パーセントくらいだと思いますか。

正答の「9%」と回答した人は501人で 44.1%であり、半数以下でした。LGBTQ+の人口割合についての理解度はまだまだ浸透していないと考えられます。



質問4 SOGIE(ソジー)という言葉や意味を知っていましたか。

「言葉も意味も知っている」が154人で13.6%、「言葉は知っていたが、意味は知らない」が199人で17.5%、「言葉も意味も知らない」が777人で68.4%、その他が6人で0.5%でした。知らないと回答した人には説明を表示したので、言葉を知るきっかけとなったと考えますが、今後啓発していく必要があります。

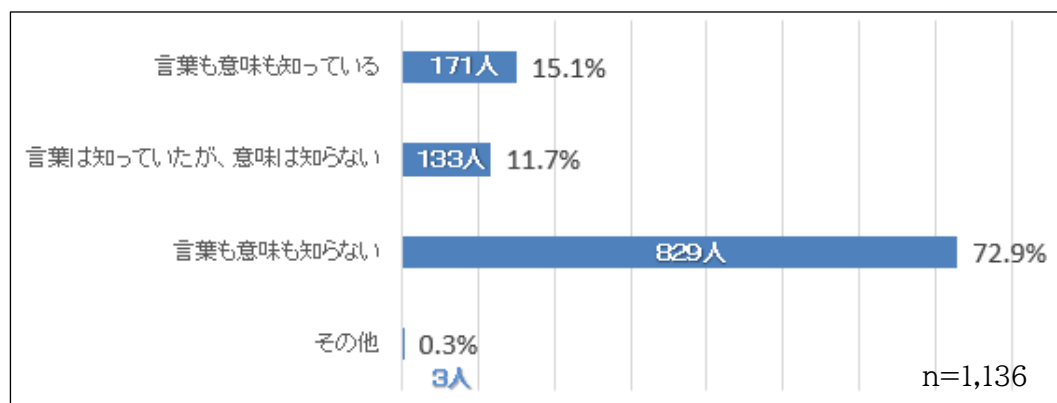


その他意見(記載内容)

・意味を示す言葉としてソジーとは認識していなかった。

質問5 アライという言葉や意味を知っていましたか。

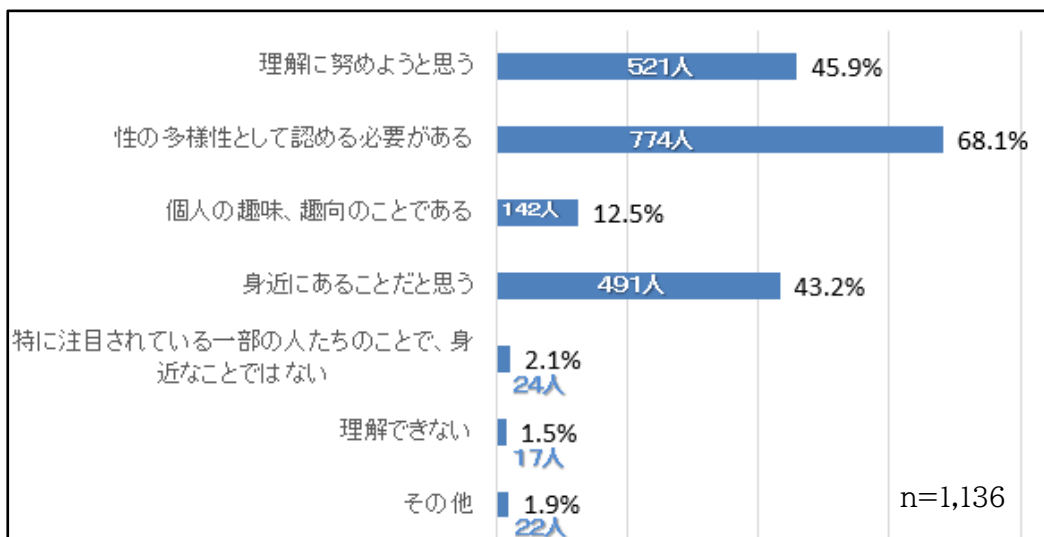
「言葉も意味も知っている」が171人で15.1%、「言葉は知っていたが、意味は知らない」が133人で11.7%、「言葉も意味も知らない」が829人で72.9%、その他が3人で0.3%でした。知らないと回答した人には説明を表示したので、言葉を知るきっかけとなったと考えますが、SOGIE(ソジー)と同様、今後啓発していく必要があります。



3 LGBTQ+に対する認識について

質問6 LGBTQ+についてどのような考えやイメージをお持ちですか(複数回答可)。

「性の多様性として認める必要がある」が774人で68.1%と最も高く、7割近くの人が多様性を認める必要があると考えていることがわかりました。次いで「理解に努めようと思う」が521人で45.9%、「身近にあることだと思う」が491人で43.2%ありました。また「個人の趣味、趣向のことである」は142人で12.5%、「特に注目されている一部の人のたちのことで、身近なことではない」が24人で2.1%、「理解できない」が17人で1.5%、「その他」は22人で1.9%でした。今後もLGBTQ+への理解の周知を広め、継続して啓発していく必要があります。



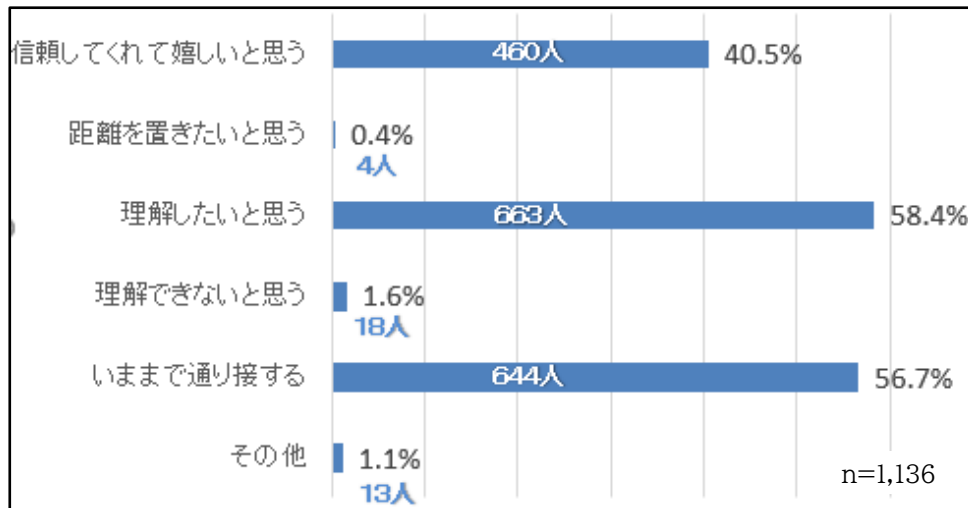
○その他意見(記載内容)

- ・性の多様性として理解するが、LかGかBかTかQかの5つのどれかに当てはめる必要があるのか？個を識別する記号としては名前がある。LGBTQ という言葉にとらわれない社会を目指すべき。
- ・理解ということが、何をもって理解といえるのかが分からない。人の心情を理解しようと努めることはできても、真の理解をすることはできないのではないかな。
- ・日本には、歴史的に普通に存在。特別なことでは無い。
- ・法的な事、権利等に話が及ぶとうまく表現できないが、特別視しすぎるのはどうかと思う。一人の人間であり、性別があることも多様性があることも事実ではないかと思うので。
- ・あまり話題にあがらないので、LGBTQ+のみならず、性に関する話は日本ではタブーに近いと感じる。
- ・「LGBTQ+について」固定観念のようなイメージも考えも持っていない。
- ・東京に住んでいたので、スーパーや不動産屋に同性カップルなどがいる光景が当たり前だった。

質問7 身近な人(家族、友人、知人)などから、LGBTQ+であると打ち明けられた場合、あなたの気持ちに近いものを選択してください(複数回答可)。

「理解したいと思う」が663人で58.4%と最も高く、次いで「いままで通り接する」が644人で56.7%、「信頼してくれて嬉しいと思う」が460人で40.5%となっており、多くの職員がLGBTQ+に理解を示していることがわかります。

一方で、「距離を置きたいと思う」が4人で0.4%、「理解できないと思う」が18人で1.6%、「その他」が13人で1.1%でした。身近な人がLGBTQ+当事者であったとき、どう受容したらよいかという情報が不足していることも一つの原因と考えられることから、啓発を続け、無理解等による偏見や差別を解消していく必要があります。



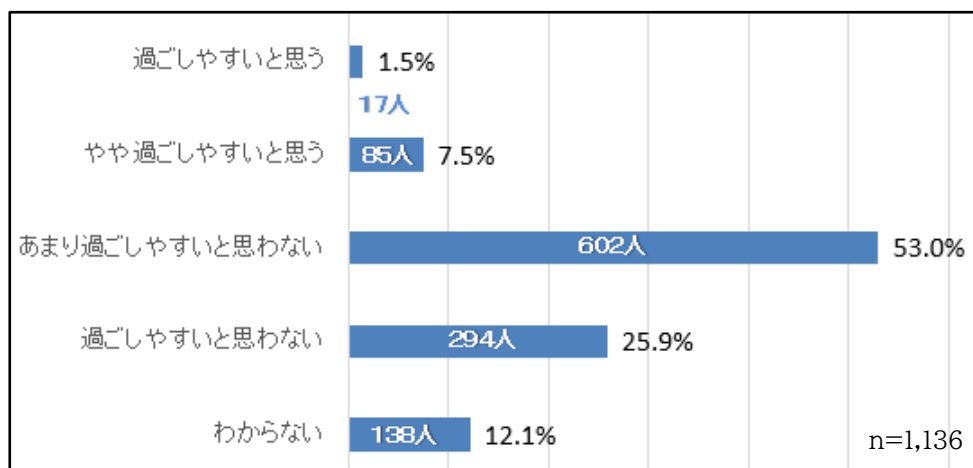
○その他意見(記載内容)

- ・LGBTQに係る課題等について一緒に考え行動する。
- ・打ち明けてもらえても、自分に性的好意や共感に応えられることはできなかった。共感はできなかった。
- ・悩むと思う。
- ・色々、聞いてみたい。
- ・戸惑いの気持ちが大きく理解をするのには時間を費やすと考える。
- ・その時になってみないとわからない。

質問8 LGBTQ+の人たちにとって日本社会は暮らしやすい社会だと思いますか。

「あまり過ごしやすいとは思わない」が602人で53.0%と最も高く、次いで「過ごしやすいと思わない」が294人で25.9%となっており、合わせると約8割の人が「過ごしやすく思わない」と回答しています。また、「過ごしやすい」は17人で1.5%、「やや過ごしやすいと思う」が85人で7.5%、「わからない」は138人で12.1%でした。

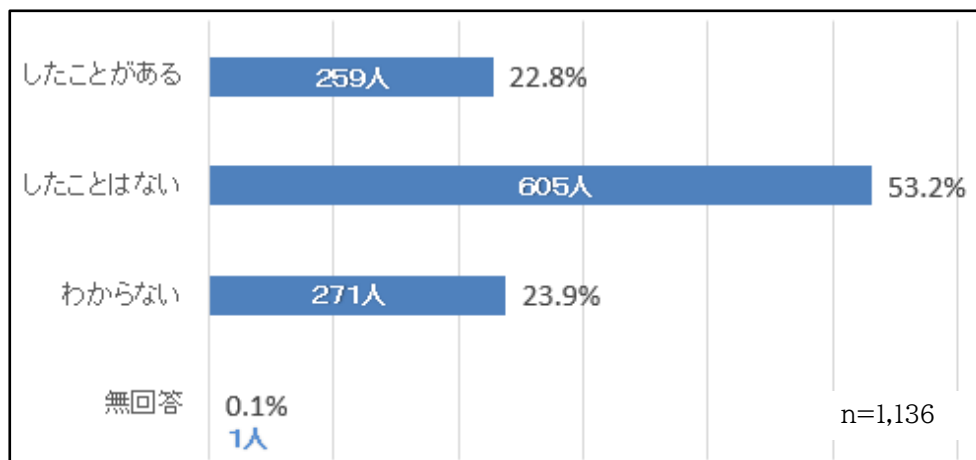
LGBTQ+の人たちも誰もが暮らしやすい環境づくりや、LGBTQ+への理解の周知を進めていく必要があります。



4 仕事上でのLGBTQ+との関わりについて

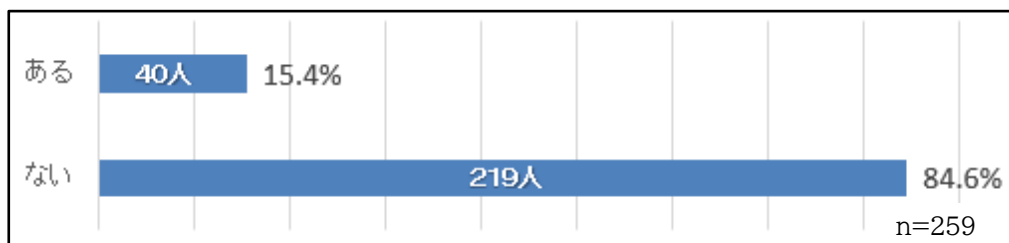
質問9 仕事上でLGBTQ+と思われる人の対応をされたことはありますか。

「したことはない」が605人で53.2%と最も高くなっており、「したことがある」は259人で22.8%、「わからない」は271人で23.9%、無回答は1人で0.1%でした。



質問10 前問(質問9)で「したことがある」と答えた方は、LGBTQ+に係ることで困ったことはありますか。具体的にお書きください。

対応したことがある人のうち、困ったことが「ない」が219人で84.6%あり、8割以上の方が困ったことはないと回答しています。一方「ある」は40人で15.4%あり、具体的には「対応方法がよかったのかどうか」や「どこまで配慮すべきなのか分からなかった」といった内容の回答が多くありました。



○具体的記載内容

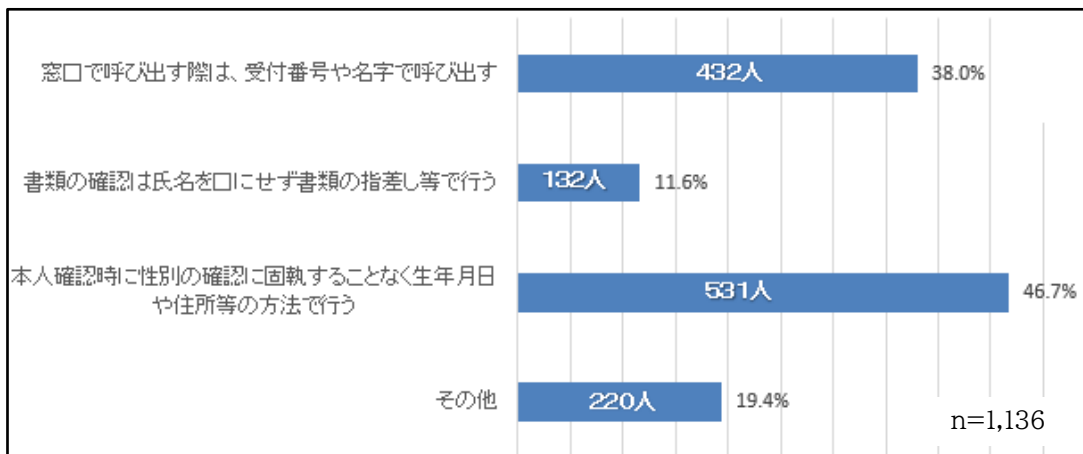
- ・ 学校現場では男性・女性で区別する場面が多々あるが、配慮ができなかったり、どこまで配慮すべきなのか分からなかったりということがある。
- ・ 言葉を選んで話そうと思ってしまい、うまく話せなくなった。
- ・ 性別欄が未記載で服装等から男性だと判断したが、住民票上は女性だった。
- ・ 更衣やトイレで 困ったことがある。
- ・ お迎えに来られたときに子どもから見た時お兄さんなのかお姉さんなのかどう呼びかければよかったのか…と思ったことがある
- ・ 本人が選んだ遊びや、物に対して、周りの子どもが「おかしい」と言う思いを言葉にしたことで、本人が周囲を気にして、好きなことを正直に選べなくなってしまっていたように感じた。子どもたちなりの概念があり、分かりやすいように「おかしいことじゃないんだよ」と話していたが、今ほど周囲にも理解がなかったので、難しいと感じた経験がある。
- ・ どのような対応が必要なのかと考えてしまう。自然と接することが難しく気構えてしまう。
- ・ 生徒からの相談。対応の仕方。

○具体的記載内容続き

- ・ 国民健康保険証の交付の際に、性別記載欄について、男→女に変更するよう強く求められ、制度上、不可能であることを伝えるが、全く理解してもらえなかった。
- ・ トイレの案内に戸惑った。
- ・ 「保険証に性別を記載しないことはできない」と回答したところ激怒され、窓口で長時間にわたり大声で抗議された(性別による疾病や治療があるため、保険証に性別未記載とすることはできない。厚労省通知による)
- ・ 受け答えに気を使いすぎて不自然になってしまった。
- ・ 本人の呼び方。お母さんと呼んでいいのか悩んだ。
- ・ どう対応することが本人にとって良いのかが分かりにくい。
- ・ 窓口等で自ら性自認を明らかにされるわけではないので、どこまでどのような配慮をしたら良いか悩んだ。また、要望について心情的に理解はできたものの、制度的な理由で、要望に沿うことができなかった。
- ・ 事前に認知していても本人からの情報ではないため窓口対応で配慮した。
- ・ カミングアウトしてくれたが、どこまで深く聞いていいのかが分からなかったので、対応の仕方などがこれでよかったのだろうか?と不安になった。
- ・ こちらの知識と経験が少ないためか、配慮をしようとしたことも相手にとっては不快であったらしく、相手の思いの度合い?熱量?がわからない中での対応の難しさを感じた。(たまたまその相手が悪かっただけか?)お互いを思いやれる、許容する気持ちが無いとうまくいかないのかもしれない。
- ・ 本人に確認したことではなく、周りの人から聞いた事実で、本人はどうしてほしいかわからず、聞くこともできなかった。
- ・ 外観で判断して、先入観をどうしても持ってしまう。
- ・ 自分は理解して接しているつもりだったが、はたして、正しかったのか?
- ・ 具体的に配慮すべき点等に対する知識がない。
- ・ どのように対応することが本人にとって良いのか、センシティブな問題であるので伝え方に苦慮した。
- ・ こちらのどんな接し方が相手を傷つけることになるのかわからずどう配慮すればよいのかわからない。
- ・ 自分自身を追い込んでいて、自傷行為に及んでいた時のカウンセリングと親が理解していないことへの苦勞。

質問11 LGBTQ+の市民対応などに対して、配慮していることがあれば教えてください(複数回答可)。

「本人確認時に性別の確認に固執することなく生年月日や住所等の方法で行う」が531人で46.7%と最も高く、次いで「窓口で呼び出す際は、受付番号や名字で呼び出す」が432人で38.0%、「書類の確認は氏名を口にせず書類の指差し等で行う」が132人で11.6%、その他が220人で19.4%でした。多くの職員が何らかの配慮をしていることが分かりました。

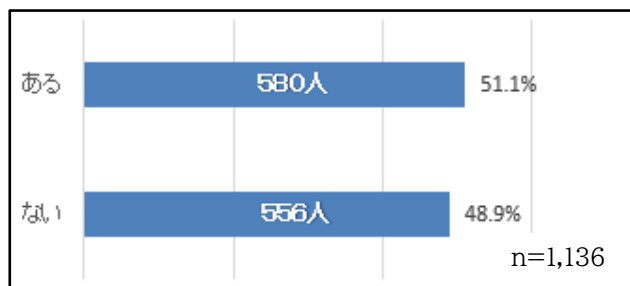


○その他意見（記載内容）

- ・さん、ちゃん、くん等使わず全ての方に様を付けて呼ぶようにしている。
- ・偏見を持たないように対応する。
- ・児童全員の名前を「〇〇さん」と呼ぶようにしている。
- ・保育日誌では、〇〇さんと記入する。
- ・丁寧な対応（LGBTQ+以外の方と同様です）
- ・性の多様性を認め合えるようにしていること。
- ・性別にかかわる市民対応は現職場にはない。
- ・「LGBTQ+の市民対応」という考え方をしたことはない。目の前にいらっしゃる方に応じて、その都度、適した対応を考えながら対応している。
- ・個人の尊厳と両性の本質的平等の理念を踏まえ、男女で対応に差は設けないし、いちいち性別を確認することもしない。
- ・相手がどの様な人であれ、来庁者として平等に接しているため、特に個人に対して配慮はしない。
- ・特にしていないが、性別に関しては特に必要な場合以外は確認しない。
- ・市民へはすべて（LGBTQ+に限らず）等しく対応しております。
- ・子ども、保護者、職員で、身近に関わったことはないが、その人をそのまま受け入れるよう心がけたいと思う。
- ・凝視したりしない。
- ・分け隔てなく関わりをもつこと LGBTQ+にかかわらず当たり前のこと。
- ・出会ったことがないのでわかりません。これから出会えば、どなたにも同じ対応ができるよう配慮したいと思います。
- ・奥様、ご主人様とできるだけ呼ばず、お連れ様やご本人様などと呼んでいる。
- ・窓口対応などしていませんが、名字が分かれば名字で呼ぶようにしたい。
- ・LGBTQ+である確証がないので、LGBTQ+の市民に対してのみの特別な配慮はしていない。一方、来庁者される方がその可能性を秘めているので、考慮しながら窓口対応を行うように配慮している。
- ・固定観念なく、男子女子の色分けを決めつけない。
- ・なるべく本人の希望に沿うようにしている。
- ・窓口などでは対応していません。相談などで話をします。
- ・保育の中で、性別に固執したり、偏った見方、感じ方にならないよう意識し、子どもも、職員と話しをしたり行動している。
- ・性別や大人子ども等関係なく一個人と考えている。
- ・児童生徒の名前は男女問わず「〇〇さん」と呼ぶように努めている。
- ・偏見を持たない接し方
- ・特に区別することなく、ありのまま対応する。
- ・男の子だから、女の子だからという言葉は言わない。
- ・業者名で呼び出す。
- ・男女とも同じ「～ちゃん」で呼ぶ。
- ・本人がどうしたいかであり本人の気持ちを優先できる体制を作りたい。
特に何もなければ特別扱いする必要はないと思う。
- ・一般市民の方の対応経験がないのでわかりませんが、一般論としては当事者の尊厳を守ることに對して最大限の配慮を行う必要があると考えます。
- ・息子さん、娘さんと呼ばず、お子さんと呼ぶ。
- ・自身の概念や決めつけがないか確認しながら、対応するようにしている。

質問12 LGBTQ+に関する研修等に参加したことはありますか。

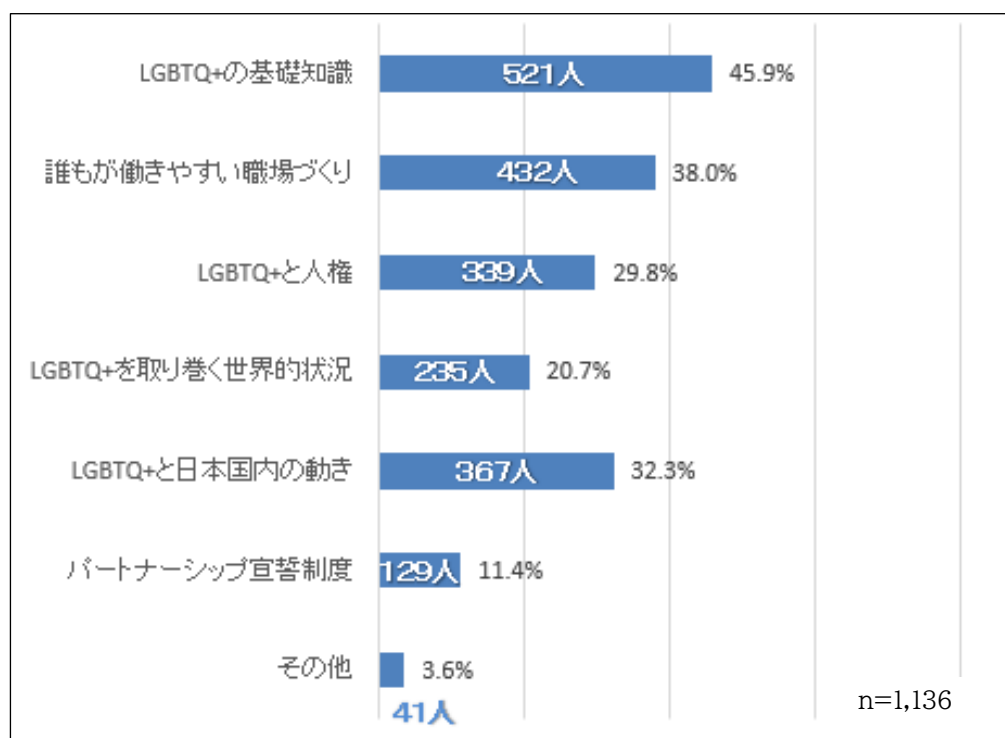
「ある」が580人で51.1%、「ない」が556人で48.9%でした。約半数がないと回答しています。



5 今後の取り組みについての意識について

質問13 どのようなLGBTQ+に関する研修等を受けたいですか。(複数回答可)

「LGBTQ+の基礎知識」が521人で45.9%と最も多く、次いで「誰もが働きやすい職場づくり」が432人で38.0%、「LGBTQ+と日本国内の動き」の割合367人が32.3%、「LGBTQ+と人権」が339人で29.8%、「LGBTQ+を取り巻く世界的状況」が235人で20.7%、「パートナーシップ宣誓制度」が129人で11.4%、その他が41人で3.6%でした。



○その他意見(記載内容)

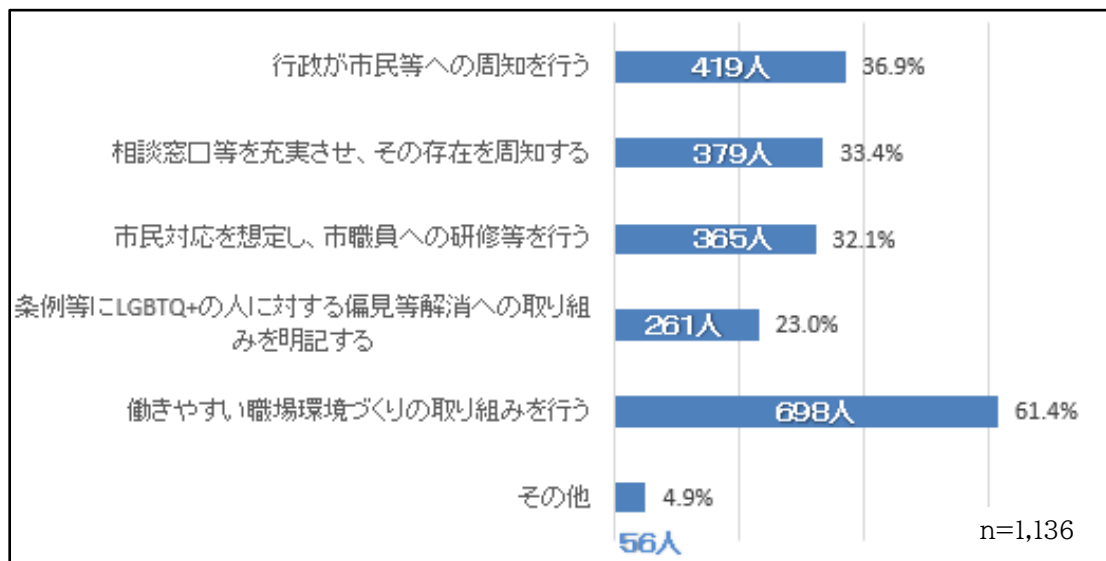
- ・松浦大悟さんの講演。
- ・LGBTQ+の人たちの困りごと、要望事項などを知りたいです。
- ・LGBTQ+の人たちに対して、マジョリティから見たマイノリティへの考え方を理解してもらうための研修(両者がお互いに理解をシェアう必要がある)。
- ・学童保育の研修で子どもや学生の困りなどこどもとともに生きるとは。
- ・それは受け止められることなので、研修しなくてもよい。
- ・当事者の声を聴く研修。

○その他意見続き(記載内容)

- ・誰もが働きやすく、利用しやすい市役所であるための研修。
- ・知識を学ぶのも大事ですが、実際のその時！にきちんと対応できるよう LGBTQ+にこだわらない接遇研修をして欲しい。
- ・LGBTQ+や障がいを含めた多様性のある生活、社会の構築について。
- ・以前の職場で研修を受けたことがある。
- ・LGBTQ+という言葉でくくられても人として平等に接すればいいと思っているので必要ない。婚姻、トイレ、公共浴場、病院問題などを先に何とかすれば理解も増えるのでは。
- ・住民票上の続柄など行政としての取り扱いについて。
- ・LGBTQ+にマイナス感情を持っている人の意見を傾聴してみたい。
- ・全ての LGBTQ+と言われる方の意見も一つではないはずと思われるので、今現在のベストな研修が思いつかない。
- ・歴史的背景

質問14 LGBTQ+の人が、生活しやすくなるためにどのような対策が必要だと思いますか
(複数回答可)。

「働きやすい職場環境づくりの取り組みを行う」が61.4%と最も高く、次いで「行政が市民等への周知を行う」が36.9%、「相談窓口を充実させ、その存在を周知する」が33.4%、「市民対応を想定し、市職員への研修等を行う」が32.1%、「条例等にLGBTQ+の人に対する偏見等解消への取り組みを明記する」が23.0%、その他が4.9%となっています。



○その他意見(記載内容)

- ・民間企業等に研修の機会を設ける。または働きかける。
- ・誰もが尊重されるという人権教育の推進。
- ・結婚の平等。
- ・若い世代には将来的に行政に携わるようになる方々がおられるでしょう。全ての人達に、段階的で継続的な人権研修とそれを担当する(指導する)人材の確保と人権感覚。
- ・子どものころからの教育。
- ・どのくらいの方が生活しにくいと考えておられるのかデータがないと答えられない。

○その他意見続き(記載内容)

- ・〇〇だから、ということではなく、個別性の高い問題なので、周りは常にニュートラルに接すればよいと思う。当事者ではない人が進めてよい課題ではないと思うので、当事者の声をたくさん集める努力が必要だと思う。
- ・教育
- ・アメリカでは帰国子女としては自然に教育された当たり前の事が日本ではアリアが獲物を得るように珍しいものに集まり攻撃する習性がある。まず周りの人の人間性の教育から始めないといけないのでは？
- ・職員自身が本当の意味で理解し受容していることが優先されるべきであると考え。
- ・何でも構えないで話せる雰囲気を作ることが重要。
- ・学校でLGBTQ+についての授業を行って理解を深める。
- ・各個人の個別の考えを見直すしかないでしょう。
- ・周知や研修ではなく、実践することが重要だと思う。今の職員が置かれている状況が人権としてどうなのかしっかり考え改善していくべき。
- ・日本全体の取り組みとして行う必要がある。
- ・自分は特に対策や施策が必要とは思わないので、LGBTQ+の人々が求める対策や施策を行ってあげてほしい。
- ・周知するよりも先に、LGBTQ+の人達の声を聴くことが先ではないかと思います。それについての対応を周知するという順ではないでしょうか？
- ・LGBTQ+の方々がどのような対策や施策をしてほしいかを知ること(騒ぎ立ててほしくない人もいるのではないか)。匿名性を守る取り組み、市役所で対応していることで周囲の方に気づかれない仕組み(本人たちが選択するタイミングで周囲に周知されていくのが望ましいのではないか)。
- ・LGBT+を強調せずに、差別全般はいけないことだと啓発する。
- ・多くの人が、LGBTQの人に対して特別視しないような意識を持つこと。
- ・生理面に関するハードを充実させる。トイレや公衆風呂など、ストレスの少ない環境作りが必要。
- ・LGBTQ+の方々の要望に寄り添う対応や施策が望ましい。
- ・打ち明ける、打ち明けないは個人の自由。
- ・意識の向上。
- ・国が具体的な法の内容を出す。
- ・LGBTQ+の人だけではなく、市民一人ひとりが生活しやすくする対策や施策を実現すれば、自ずとどの様な立場の人でも生活しやすくなるものと思う。
- ・LGBTQ+の方が増える社会的、環境的要因をしっかりと分析し、少子化への影響も考えていく必要がある。
- ・公にすることばかりが良いのかどうかはすぐには答えられない。
- ・LGBTには平等な権利が必要(結婚とか)。
- ・性による区別を無くすこと。あるいは、LGBTQ+と男女という区別を無くすこと。
- ・わからない。亀岡市民みんなが生活しやすく感じる亀岡市を創っていけるように考えながら仕事に取り組みたい。
- ・条例を整え、LGBTQ+にかかわらず、誰もが暮らしやすいまちづくり。
- ・特に高齢者など、偏見をなかなか変えられない人もいる。行政がいくら言っても、「行政が言っていること」というイメージしかないなので、何度も何度も刷り込んでいかなければならない。行政が伝えたいことを、代弁してもらえるような有名タレントを複数人同時に起用してアンバサダーとして、イベントでのトークショー・講演会をはじめ啓発誌やSNSで発信をするなど、一人でも多くの人の“当たり前”を変えることが必要。芸能界や都会だけの話ではなく、誰の身近にもそんな人がいて、趣味趣向の話ではなく、辛い思いをしている人もいるということ伝えていかなければいけない。
- ・生活しやすいとはどのような状態なのかがよくわからないので、必要な対策や施策がわからない。

Ⅲ まとめ

Ⅲ まとめ

今回の調査は、すべての職員の意識動向を把握することを目的に、特別職、再任用職員、会計年度任用職員を含むすべての職員を対象に実施しました。

基礎知識については、LGBTQ+という言葉や意味を8割以上が知っているという回答し、多数の職員が理解していることがわかりました。一方で「Q+」がわからないという意見もあり、LGBTはある程度認識されているものの、さらに言葉の意味を周知していくことが必要であると考えられます。

また、SOGIE(ソジー)とアライについては、言葉と意味を理解していた人がそれぞれ20%以下であり、啓発に努める必要があります。

LGBTQ+に対する認識では、「LGBTQ+の人たちにとって日本社会は暮らしやすい社会だと思いますか」という問いに対して、約8割の職員が「過ごしやすいと思わない」としており、まだまだLGBTQ+の人にとって暮らしやすいとは言えない状況にあると考えていることがわかりました。

仕事上でのLGBTQ+との関わりについては、半数以上の職員がしたことがないと回答しています。関わった職員のなかで対応に困ったことがあると回答した職員は15.4%あり、具体的には「どこまで配慮すべきなのか分からなかった」や、「言葉を選んだり気構えてしまう」といった回答がありました。受けてみたい研修の内容として一番多かったのは、「LGBTQ+の基礎知識」についてであり、まずは基礎知識をきちんと理解したいと考えている人が多く、比較的新しい言葉が多い状況を踏まえると、正しい言葉と意味について認知度を高めるための啓発が必要です。

LGBTQ+の人が暮らしやすくなるための対策については、「働きやすい職場環境づくりの取り組みを行う」と回答した職員が最も多くありました。

全ての人が性的思考や性同一性の多様な在り方を自然に受け入れられるような共生社会をめざし、すべての市職員がLGBTQ+の正しい知識を持ち理解を深めることが大切であり、引き続き職員への研修を実施するほか、市民に向けた啓発事業が必要です。

LGBTQ+啓発リーフレットの作成について

1 作成の目的

性のあり方について、世の中には「男性」と「女性」の2つの性別しかないと認識されてきましたが、身体の性、自認する性、好きになる性、表現する性など、性は2つだけではなく、多様であるという考え方が広まっています。

どのような性的指向や性自認、性表現であるかに関わらず、すべての人の人権が尊重され、まわりに認められることで誰もが生きやすい社会の実現につながります。一人ひとりが個性や能力を十分に発揮できるまち、誰もが安心して暮らせるまちをめざし、LGBTQ+の基礎知識を知り、理解を深めるために手に取りやすいA4版三つ折りサイズ啓発リーフレットを作成します。

2 概要

セクシュアルマイノリティの人権に関する基礎知識に関するもの
A4版両面刷り三つ折り仕上げ、フルカラー

3 内容

～「誰もが自分らしく生きられるまち亀岡」の実現のために～

- (1) 性を構成する要素
- (2) LGBTQ+について
- (3) SOGIE（ソジー）について
- (4) セクシュアルマイノリティの困りごとの例
- (5) 相談窓口
- (6) 亀岡市の取り組み

4 作成部数

3,000部

5 配布先

ゆう・あいフォーラム（11月19日（日）開催予定）において配布
男女共同参画啓発事業において配布
市内公共施設、幼稚園、保育園、小・中・高校、大学、自治会

LGBTQ+啓発リーフレット 原稿案(予定)

1 性のあり方について

(1) 性を構成する要素

性は多様であり、身体の性以外にも様々な要素があります。

性を構成する要素は主に下記の4つのどれかで考えることが多いですが、その組み合わせは多様であり、はっきりとどちらか一方に分けられるものではないため、「性はグラデーション」ともいわれます。

○身体の性 Sex

「からだ」の性別。出生時に性器の形によって性別が判断される生物学的な性です。他に、精巣・卵巣の有無や染色体の検査で判断することもあります。客観的な事実を基にした性です。

○性自認 Gender Identity

「こころ」の性別。自分自身が自分の性をどう認識しているかということです。身体と心の性が一致していない(トランスジェンダー)と認識している人や、男女どちらにも当てはまらない(Xジェンダー)という人もいます。

○性的指向 Sexual Orientation

恋愛感情・性的な関心がどの性別に向いているかということです。男女両方に性的魅力を感じる人、誰に対しても恋愛感情を抱かない人など様々な人がいます。

○性表現 Gender Expression

服装や言葉遣い、しぐさ等、周囲の人から見た性別の特徴を指します。性自認と性別表現が一致するとは限りません。そのため、外見からは、性別を判断することはできないのです。

(2) LGBTQ+ (エルジービーティーキュープラス)とは

LGBTQ+とは、性の多様性において数が少ない人たちの総称です。

日本ではいくつかの調査が行われ、LGBTQ+の人の割合は3~8%とされています。

(参考:「左利き」や「血液型AB型」の割合は約10%)

○ Lesbian (レズビアン)

…同性を好きになる女性。女性の同性愛者。

○ Gay (ゲイ)

…同性を好きになる男性。男性の同性愛者。

○ Bisexual (バイセクシュアル)

…同性も異性も好きになる人。

○ Transgender (トランスジェンダー)

…生まれた時に割り当てられた性別と性自認が異なっている人

- Questioning (クエスチョニング)
 - …自分の性のあり方が「わからない」「迷っている」「決めたくない」など。
- Queer (クイア)
 - …性的指向や性自認が非典型的な人全般。
- + (プラス)
 - …性は多様であり、他にもたくさんの性のあり方があることから、包括的な意味を指している。

(3) SOGIE (ソジー)とは

- 性的指向 (Sexual Orientation)
- 性自認 (Gender Identity)
- 性表現 (Gender Expression)

この頭文字をとって SOGIE (ソジー)という言葉が使われることもあります。SOGIEはすべての人がもつ性のあり方の多様性に焦点をあてています。この要素の組み合わせで誰もが持っている性のあり方を表すことができます。

(4) アライ (Ally)とは

- 「アライ」とは、味方、同盟という意味の言葉で、LGBTQ+の社会的課題を共に考えてくれる人たちのことです。
- LGBTQ+が生きやすい社会になるように行動してくれる人、何か困ったときに相談できる人、このような「味方」が少しずつ増えていけば当事者の困りごとが解消され、自分らしく安心して生きていくことができます。

2 カミングアウトとアウティング

(1) カミングアウトとは

- LGBTQ+の当事者であると周りに伝えることです。
- coming out=“coming out of the closet”のことで、もともとは「クローゼット」に閉じこもっている同性愛者がクローゼットの扉を開けて「外に出てくる」という意味です。
- カミングアウトは、当事者本人が決めることであり、周りの人がカミングアウトを強要することはできません。
- 誰にいつどのように伝えるのかも当事者本人が決めることです。自分の性を受け入れて、自分らしく生きていくためにとても大切なことです。

(2) アウティングとは

- LGBTQ+であることを他人に暴露されることです。
- 当事者が職場の上司だけにカミングアウトをしていたのに、翌日には職場の人たち全員が知っていたということは、重大な人権侵害に当たります。

- 打ち明けられたことを受け止めきれずに、他人に話してしまうことは、悪意が無かったとしても、アウトイングになります。
- 本人の了解を得ないで他人に話してはいけません。「すでに誰に伝えているか」「誰に話してもいいか」などをきちんと確認すること、本人の意思を尊重してください。

3 セクシュアルマイノリティの困りごと

- 身近に同性愛者がいる認識がない人が多いため、恋愛の話題が異性愛に限定したものになりがちです。
- 同性愛者をからかうような言葉を使ったり、笑いのネタにしていますか。
- 学校や職場でからかわれたりいじめられると、不安や孤立からストレスを抱え、自己肯定感が低くなり、うつ症状や不登校、自殺等につながってしまうこともあります。
- 会ったことが無くても、「いない」というわけではなく、偏見を恐れて言い出せないでいるだけかもしれません。
- 当事者がカミングアウトしてもしなくても、安心して過ごせる環境を作ることが大事です。
- 自分が思っている性別のトイレに入れない人がいます。
- 学校の制服やリクルートスーツが男女で分かれているため、着用するのに抵抗があります。
- 同性パートナーと公営住宅への入居を申し込もうとしたが、同居親族に当たらないことを理由に拒否された。
- 子どもが性自認や性的指向の困難を周囲に嘲笑され、本人だけでなく家族全体が居住している地域から孤立してしまった。
- 性的指向・性自認に困難を抱える高齢者が、性自認・性的指向について偏見の強い地域で噂を立てられることを恐れ、地域活動に踏み出すことができなかった。
- 地方では、周囲に性的指向や性自認等についてカミングアウトしづらく、心から打ち解けられる友人ができず、住み慣れた土地を結局離れて都会に出ざるを得なかった。

4 LGBTQ+について相談できる窓口

- 法務局・人権擁護委員による常設人権相談
 京都地方法務局・みんなの人権110番 0570-003-110
 (IP電話等が利用できない場合)075-231-2001
 月曜～金曜/8:30-17:15
 (祝日、12月29日～1月3日を除く)
- よりそいホットライン
 一般社団法人 社会的包摂サポートセンター 0120-279-338
 24時間365日
 性的少数者の専門回線あり(音声ガイドに従って相談内容を選択)

- NPO法人 QWRC(くおーく)
にじいろQLINE相談 @q_line_soudan
月2~4回
17:00-21:00(最終受付は20:30)
- 亀岡市LGBTQ+相談窓口
月1回 対面相談(場所:亀岡市総合福祉センター)とオンライン相談
申し込み 亀岡市人権啓発課0771-25-5075

5 亀岡市の取り組み

- 本市職員向けに、多様な性の理解を深めるためのハンドブックを作成しています。
民間企業等の皆さまもぜひご活用ください。
- その他取り組みについては、亀岡市ホームページを御覧ください。

再審制度の審議促進を求める意見書（案）

再審制度は、刑事訴訟法第435条に定めるとおり、「有罪の言渡をした確定判決に対して、その言渡を受けた者の利益のため」存在し、特に近年国民の関心の高い冤罪を防ぐ観点からも、重要な制度です。

こうした観点から、平成28年に成立した刑事訴訟法等の一部を改正する法律附則第9条第3項においては、再審制度の在り方について検討することが求められております。

有罪の判決を受けた者の利益の保障と、実体的真実の発見及び適正手続の保障という司法における重要理念の双方が法令等により担保され、よって適正な審判と法執行を希求するという視点は重要ですが、一方、通常審と再審請求審とのそもそもの手続構造の相違など、多くの議論すべき点があります。

国民の権利と自由を守るためにも、新しい時代の刑事司法制度の確立に向け、これまで以上に十分闊達な審議がなされることを期待します。よって、国におかれては、関係各界とも協力し、再審制度のよりふさわしい在り方について議論を深めていただくよう、強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
法務大臣

} 宛

京都府亀岡市議会議長 菱田 光紀